

平成 2 8 年 5 月 1 8 日

日本原子力発電株式会社

敦賀発電所 防災訓練実施結果の原子力規制委員会への報告について

当社は、原子力災害対策特別措置法※に基づき、敦賀発電所で実施した防災訓練について、その実施結果をとりまとめ、本日、原子力規制委員会に報告しました。

また、同法に基づきその要旨を添付のとおり公表します。

※：平成 1 1 年 9 月 3 0 日に発生したＪＣＯウラン加工施設での臨界事故を契機として、同年 1 2 月、原子力防災対策を強化するために原子力災害対策特別措置法が制定された。
平成 2 4 年 6 月、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災訓練の結果報告を義務付ける等の改正が行われた。

添付資料：「敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

以 上

「敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

1. 報告内容

敦賀発電所 防災訓練実施結果

2. 報告年月日

平成28年5月18日

3. 防災訓練実施結果の主な内容

敦賀発電所原子力事業者防災業務計画に基づく訓練

報告事項	内 容
防災訓練実施年月日	平成28年2月25日
想定した 原子力災害の概要	敦賀湾において発生した竜巻が発電所に襲来し、敦賀発電所1号機で全交流電源が喪失。原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る。また、敦賀発電所2号機で全交流電源喪失及びタービン動補助給水ポンプがトリップし、蒸気発生器における除熱機能喪失事象が発生。原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る。
参加人数	合計269名 (社員236名、関係会社・協力会社員33名)
防災訓練の内容	シナリオ非表示で実施。発電所及び本店が連携して実施した。 訓練参加者以外から評価者を選任し、第三者の観点から評価した。 【発電所災害対策本部における訓練】 (1) 要員参集訓練 (2) 通報・連絡訓練 (3) 発電所退避者誘導訓練 (4) 緊急時被ばく医療訓練 (5) 全交流電源喪失対応訓練 (6) シビアアクシデント対策訓練 (7) 外部支援組織対応訓練 (8) 現地支援本部連携訓練 (9) プレスセンター設置訓練 (10) 自衛消防隊活動訓練 (11) 本店との連携訓練 【本店総合災害対策本部における訓練】 (1) 発電所災害対策活動支援対応訓練 (2) 本店原子力施設事態即応センター設置・運営訓練 (3) 原子力事業所災害対策支援拠点の設置検討及び適地選定訓練 (4) 本店における広報対応訓練 (5) 原子力事業者間協力協定に基づく支援連携訓練 (6) 原子力緊急事態支援組織への情報提供訓練

防災訓練結果の概要	今回の訓練の主たる目的を以下のとおりとし、評価を行った。 (1) 昨年度訓練の改善状況の確認 ① 初動対応チェックシートの活用による事故事象初期における情報整理及び確認手段の高度化 事象発生時の初動対応に必要な確認事項を取り纏めた「初動対応チェックシート」にて、各対応要員は遺漏なく初動対応を実施することができた。 ② 情報共有ツールの利用（電子黒板、情報共有化システム、E A L（緊急時活動レベル）早見表） 情報共有ツールを活用し、発電所災害対策本部内における情報共有を円滑に実施できた。 ③ 通信設備の機能向上 通報連絡について発電所災害対策本部長から情報本部員に権限委譲を行ったことで、<u>通報連絡文作成の短縮を図ることができ、通報連絡を15分以内に完了することができた。</u>※1 (2) 緊急時対応能力向上に向けた中長期達成目標に対する検証 ① プラント状況の変化に柔軟に対応する緊急時対応能力の向上 参加者に訓練シナリオを知らせないシナリオ非提示型訓練（ブラインド訓練）の対象に電源車による代替電源確保訓練等の現場実動対応を追加し、発電所災害対策本部と現場の情報連携を適宜実施することができた。 また、敦賀総合研修センターに設置しているフルスコープシミュレータを活用し、発電所災害対策本部にプラント情報を直接付与することにより、プラント事故事象の発生から収束に係る操作及びフルスコープシミュレータ室と発電所災害対策本部の情報連携を適宜実施することができた。 ② 緊急時対応組織の強靱化と重大事故対処・指揮能力の向上 発電所災害対策本部長から権限委譲された指揮者のもと、1号機、2号機の複合事象かつ同時進展の中でも、各号機における事象進展予測を踏まえた対応を実施することができた。 また、この他に権限委譲された本店総合災害対策本部対応者、情報本部員についても、事象進展に応じた情報伝達を実施できた。 さらに、重大事故対処の長期化を想定し、発電所総合対策本部長の引き継ぎを行い、交代を行うことができた。 ③ 発電所内外との適切な情報共有運用の確立 情報共有ツール（電子黒板、情報共有化システム、E A L 早見表）を活用し、発電所総合対策本部の重大事故対処状況について本店総合災害対策本部との情報連携を実施することができた。 <u>なお、情報共有化システムのうち「敦2 給水設備状況」及び「S F P 給水設備状況」については、有効に運用されていなかった。</u>※2 ④ 外部支援機関との連携による災害対処総合力の向上 発電所災害対策本部から三菱若狭原子力安全統括センターへ支援要請を行い、メーカ技術員の発電所総合対策本部への実派遣及び機器故障箇所の復旧方法の検討に係る技術支援を受けることができた。
------------------	---

4. 今後に向けた主な改善点

訓練の評価結果に基づき、本訓練において抽出された主な今後の改善点は以下のとおり。

(1) 通報連絡の迅速化

更なる通報連絡の迅速化を図るため、第10条通報、第15条報告、第25条報告様式を電子化し、事案件名・EAL番号等を選択式にするなど様式作成の時間短縮に係る検討や改善を今後行うことで、事象発生時における通報連絡の迅速化を図る。

【防災訓練結果の概要※1 参照】

(2) 情報共有化システムの有効活用

「敦2給水設備状況」及び「SFP給水設備状況」に限らず、情報共有化システム全般について、災害対策本部対応訓練や各種要素訓練で最大限活用することで、運用の定着を目指す。

【防災訓練結果の概要※2 参照】

以 上